

会 員 各 位

佐賀県経営者協会

～今どきの事案に対応可能な就業規則を考える～

「ミニ経営法曹大会」開催について

【趣旨】九州経営者協会では毎年持ち回りで九州経営法曹大会を開催していますが、数年前に開催した佐賀大会では「毎年、佐賀で開催して欲しい」とのご意見をいただきました。

そこで、今回は、佐賀の経営法曹会議会員弁護士を中心に、「会社の憲法」と言える就業規則をテーマに「ミニ経営法曹大会」を開催することと致しました。

ご承知の通り、就業規則は公序良俗や法に違反しない限り、会社が自由に定めることができますが、常識が違う社員の出現や副業・兼業など働き方の多様化を受け、昔ながらの就業規則では、メンタル不調事案やハラスメント事案、さらには社員の私生活に関する事柄で問題が発生したときに「就業規則に書いてない。どうしよう？」等、担当者が対応に苦慮する事案が増えてきています。

今回は大変わかりやすい「模擬法律相談形式」で今どきの事案に対応可能な就業規則の規定の考え方や規定例等について、裁判例などを参考に、具体的に研究致しますので、多数のご参加をお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2月26日(木) 14:00～17:00 大会
17:00～19:00 懇親会
2. 会 場 グランデはがくれ(佐賀市天神2-1-36 Tel0952-25-2212)
3. テーマ 「今どきの事案に対応可能な就業規則とは」
※模擬相談形式で開催します
4. 議 長 牟田法律事務所 所長 弁護士 牟田 清敬 氏
5. 回答者 安永法律事務所 共同代表 弁護士 安永 治郎 氏
牟田法律事務所 弁護士 東島 沙弥子 氏



牟田弁護士



安永弁護士



東島弁護士

6. 参加費 当協会会 員 8,000円(1名あたり。税込)
" 会員外 12,000円(同 上)
7. 懇親会 大会後、立食形式で懇親会を開催します。参加される場合、懇親会費6,000円(1名あたり。税込)をお支払い下さい。
8. 備 考 1) 会社名、参加される方のお役職名、ご氏名を記入の上、下記アドレス宛にEメールでお申込み下さい。その際は懇親会参加の有無も明記下さい。
Eメール saga@san.bbiq.jp
2) 当日、弁護士に回答して欲しい事案があれば上記メールアドレスにご相談内容を具体的にご記入願います。

お預かりした個人情報は、本協会の個人情報保護管理規程等に基づき、安全かつ適正に管理します。